

令和5年度 学校の運動部活動に係る活動方針

福岡県立福島高等学校
(定時制課程)

1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 部活動に参加することにより、技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として、豊かな人間性を育てる。
- (3) 全員参加を目指す。

2 本年度の運動部活動

- (1) 本年度設置する運動部活動
軟式野球部・バドミントン部
- (2) 活動時間及び休業日設定について
 - ①活動曜日：月・火・水・金（全部活動）
 - ②活動期間：21：15～22：15（大会前1週間は30分延長可）
 - ③長期休業：各部の指導計画に従い活動する。
 - ④休養日：木曜日（定時退校日）、週休日
 - ⑤その他：定期考査1週間前および定期考査中は部活動を行わない。但し、大会前は除く。
- (3) 大会参加
大会に参加する場合は校長の許可を得る。

3 運動部活動運営

- (1) 体罰等の禁止
部活動顧問の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等は決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導を徹底する。
- (2) 保護者の理解と協力
保護者の理解と協力については、部活動の運営上、欠かすことができない大切なことであることから、活動方針を明確に保護者に示す。
- (3) 顧問相互の連携
顧問相互の連携を密にして指導する。

4 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策等
県等の通知に従う。